

更生保護制度

担当教員 野崎 和義

配当年次 3年

開講時期 第2学期

単位区分 選択

授業形態 講義

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

- ①相談援助活動において必要となる更生保護制度について理解する。
- ②更生保護を中心に、刑事司法・少年司法分野で活動する組織、団体及び専門職について理解する。
- ③刑事司法・少年司法分野の他機関等との連携の在り方について理解する。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	社会福祉士と更生保護（更生保護の意義、法的位置づけ）
2	満期釈放と仮釈放
3	刑の全部執行猶予
4	保護観察
5	更生保護活動の実際①（刑務所に配置された社会福祉士の活動）（外部講師〔予定〕）
6	更生緊急保護、生活環境の調整
7	更生保護施設、民間協力者（BBS、更生保護女性会、協力雇用主等）
8	裁判所・検察庁・矯正施設、福祉事務所との関わり、児童相談所との連携
9	更生保護活動の実際②（保護観察官、保護司の活動）（外部講師〔予定〕）
10	医療観察法に基づく処遇制度の創設（社会復帰調整官の役割）、生活環境の調査
11	生活環境の調整、地域社会における処遇（精神保健観察等）、関係機関との連携
12	医療観察制度の課題（措置入院・指定通院医療における精神保健福祉士の役割）
13	更生保護活動の実際③（社会復帰調整官の活動）（外部講師〔予定〕）
14	資格制限と社会復帰、恩赦、犯罪被害者等への施策
15	更生保護の今後の展望と課題（含：刑の一部執行猶予、社会貢献活動）

【履修上の注意事項】

- ・準備学習：各回のテーマに即して教科書を読んでおくこと。
- ・事後学習：指定された演習問題あるいはレポート課題に取り組むこと（各回120分）。
- ・講義の進行は、理解度に応じて変更することがある。その際には、あらかじめ通知する。
- ・外部講師の講義日も変更になることがある。

【評価方法】

定期試験(100%)の成績によって評価する。

【テキスト】

野崎和義著『更生保護と刑事法』2016年、ミネルヴァ書房。
野崎和義監修『社会福祉六法』2019年、ミネルヴァ書房（過年度版でも可）。

【参考文献】

各回の講義の際に適宜紹介する。